

令和6年7月大雨によって公営住宅及びみなし仮設に入居された皆さまへ

エアコン・生活家電購入助成のご案内

《被災者生活家電購入助成金》 【10月23日版】

令和6年7月の大雨災害で被災され、公営住宅及びみなし仮設に入居された皆さまに、エアコンと生活家電（洗濯機、冷蔵庫、テレビ）の購入費用を助成します。

申請期限 入居した日から3か月以内（令和7年2月28日終了予定）

1. 対象者

- ・被災者で市営住宅または県営住宅の供与を受けている世帯
- ・賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）に入居する世帯
（世帯主または同居親族の方が申請できます。）

【購入時の注意】

A 9月16日（月）までに購入したものについては
家電小売事業者の会社は問いません。

B 9月17日（火）以降に購入したものについては、
県内に本社を置く家電小売事業者から
購入したもののみが対象になります。

2. 対象家電（入居開始から3か月以内に購入したもの）

●エアコン/洗濯機・冷蔵庫・テレビ

3. 支援金額

【エアコン】

1戸あたり総額10万円（送料・設置料・消費税を含む）を上限とする。（1台のみ）

【洗濯機・冷蔵庫・テレビ】

1点につき6万円（消費税を含む）を上限とし、1戸あたり総額18万円（送料・設置料・消費税を含む）を上限とする。

～ 裏面もご覧ください ～

4. 申請に必要な書類

1. 生活家電購入助成金交付申請書兼請求書（応急住宅等向け）
2. 申請者本人確認書類（写し）
3. 委任状（世帯主以外の同居親族が申請する場合）
4. 家電購入にかかる領収書及び家電の種類がわかる書類（写し）
5. 住宅への設置が確認できる写真や配送表（写し）
6. 受取口座を確認できる書類（写し）

5. 申請先

窓口：市役所5階建築課公営住宅係
酒田市八幡総合支所

※申請開始当初は混雑が予想されるため、手続きに時間がかかる恐れがあります。

《お問い合わせ窓口》酒田市役所建設部建築課公営住宅係
TEL：26-5747